

エコアクション21

2021年度 環境レポート

対象期間(2021年4月1日～
2022年3月31日)

2022年5月20日発行

株式会社コスモスウェブ

〒989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生5丁目4-1

TEL: 022-302-8520 FAX: 022-392-0270

HP: <http://www.cosmosweb.com>



®環境省

エコアクション21

認証番号 0013280

目次

1、	会社概要	・・・P3
2、	環境経営方針	・・・P5
3、	事業内容	・・・P6
4、	実施体制	・・・P9
5、	環境経営目標と環境経営計画	・・・P10
6、	環境経営目標・計画の実績と評価	・・・P11
7、	取組み内容と評価	・・・P17
8、	環境関連法規 等 遵守状況	・・・P20
9、	次年度の環境経営目標と環境経営計画	・・・P22
10、	代表者による全体の評価と見直し・指示	・・・P24



本社社屋
木造3階建
CLTパネル工法
県産スギ材使用
2018年8月竣工

1、会社の概要

事業所名	株式会社 コスモスウェブ
代表者	代表取締役社長 吉村 直幸
所在地	本社 〒989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生5丁目4-1
	愛子工場 〒989-3125 宮城県仙台市青葉区下愛子字横町前33-26
	宇都宮営業所 〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷3-1-12 吉田エレクトロニクスオフィスビル5F
	山形R&Dセンター 〒990-0025 山形県山形市あこや町1丁目1-15
	福島営業所 〒960-0102 福島県福島市鎌田字御仮屋76 スタービル2-2号室

環境管理責任者	佐藤 政則
EA21事務局	松崎 晃
連絡先	TEL (022)302-8520
	FAX (022)392-0270
	MAIL noboru.matsuzaki@cosmosweb.com
	H.P http://www.cosmosweb.com

認証・登録範囲 本社、愛子工場
※株式会社コスモスウェブは段階的に認証・登録対象範囲を拡大し
2023年以内に全組織・全活動を対象と致します。

拡大対象範囲 2023年 4月～宇都宮営業所、山形R&Dセンター、福島営業所

対象期間 2021年 4月 1日 ～ 2022年 3月 31日

発行日 2022年 5月 20日 発行

会社の歩み

1989年	「株式会社コスモス」設立
2001年	「株式会社コスモスウェブ」に商号変更、本社を青葉区八幡町に移転
2005年	本社を仙台市青葉区下愛子に移転
2007年	“卓上ロボット”の受託生産を本格的に開始
2009年	本社を仙台市青葉区栗生に移転、前本社を愛子工場として設置 経営革新計画（宮城県）承認〔中小企業新事業活動促進法〕 「SPLEBO」商標登録（電子部品製造用ロボット 第5255724号） ISO9001：2008認証取得（本社 / 愛子工場）
2010年	「COSMOSWEB」商標登録（電子部品製造 第5366152号）
2015年	ISO13485 認証取得（本社 / 愛子工場）
2016年	医療機器製造業登録取得
2017年	第二種医療機器製造販売業許可取得
2018年	(株)東北エヌイーエレクトロの子会社化 本社新社屋竣工 「平成30年度戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）」採択 経済産業省「地域未来牽引企業」認定
2020年	「マルチ呼吸機能測定装置 FB-8010」指定管理医療機器クラスⅡ認証 みやぎ産業振興機構「ステージアッププロジェクト支援認定」県内1号
2021年	エコアクション21 認証取得 「はばたく中小企業・小規模事業者300社」選定
2022年	「みやぎ優れMONO」認定（マルチ呼吸機能測定装置 FB-8010）

経営理念

全従業員の物心両面の幸福の追求と

常に仕事を通して感動し

人に対しては感謝をわすれない。

2、環境経営方針



基本理念

株式会社コスモスウェブは、生産装置や医療機器の開発・製造・販売を通じ、事業活動が地球環境へ与える負荷を認識し、負荷削減に向け積極的に取り組みます。

新たな技術で環境活動と工業分野・医療分野へ挑戦し続け全従業員が自ら豊かで働きやすい会社を築いていくことで地域社会と地球環境の保全へ貢献していきます。

行動指針

- 1 事業活動に伴って排出される二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。
- 2 事業活動に伴って排出される廃棄物の削減やリサイクルに取り組めます。
- 3 水資源の効率的な利用に努め水使用量や排出量の削減に取り組めます。
- 4 製品の開発・生産において環境に配慮したものづくりを目指します。
- 5 顧客クレーム・無駄作業の削減を図り品質向上に努めます。
- 6 当社に求められる環境関連法規を遵守します。
- 7 環境方針を全従業員に周知すると共に環境経営の継続的な改善をおこないます。

制定日 2020年10月1日

改定日 2021年 4月1日



3、事業内容

コスモスウェブは、プリント基板の設計・製造、ハードウェア・メカ設計、ソフトウェア開発などの受託開発および製造を中心に成長してきた会社です。現在は多くの技術・ノウハウも蓄積されてきており、自社開発機器（生産設備卓上ロボット）の設計・開発・製造から販売をおこなっています。また、医療分野への参入をはたし、第二の自社開発機器として医療機器の開発・設計・製造・販売をおこなっています。

求めるものが一環して企画から設計・開発・製造が可能！

ハード、ソフト、メカ設計が三位一体となった
ワンストップオペレーション

E M S

- 基板実装
- 計測機器
- 制御装置

医療機器

開発・設計・製造

- 製品(自社・受託)
- 基板実装

電子回路設計

- 回路図
- 設計仕様書

COSMOSWEB

卓上ロボット

開発・設計・製造

- 標準機・カスタマイズ機

プリント基板
設計製作

- 片面/両面/多層
- 環境対応

制御システム開発設計

- 各種検査装置
- メカ制御システム

ソフトウェア設計

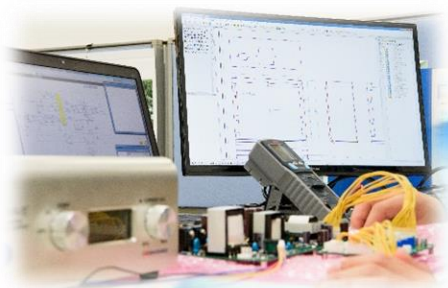
- 組込系ソフトウェア
- 業務系システム

コスモスウェブの技術力

ハード設計

競争力のある設計で想いをカタチに。

回路、CPU、FPGA、筐体設計



ソフト設計

リアルタイムをつかみ、つな
がる情報技術。

アプリ開発、ファームウェア
開発



新たなプロダクトを開発する、 確かな技術力



基板設計

お客様とのコミュニケーションを重視、ご提案。

基板品質、部品実装を考慮し
た設計

メカ設計

構想を構造に。想いを伝える
ものづくり。

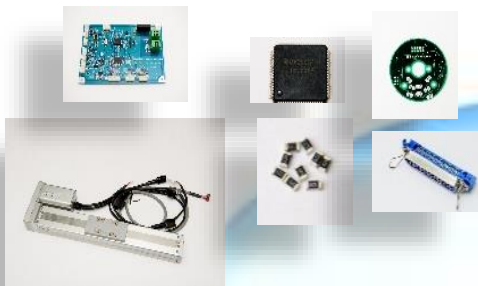
省力化装置、計測検査装置
制御設計（PLC）

コスモスウェブの ものづくり力

部品調達

スピード、品質、価格を備えた調達力。

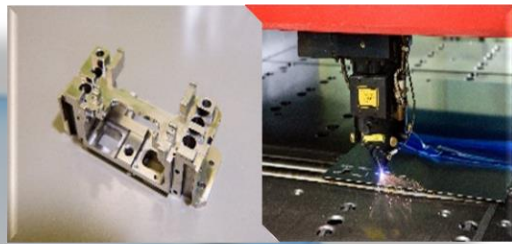
電子部品、ユニット品、プリント基板



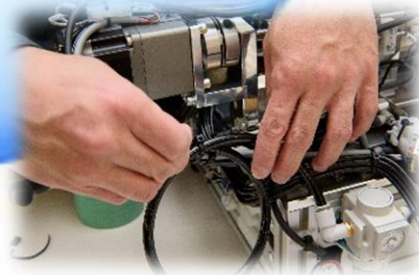
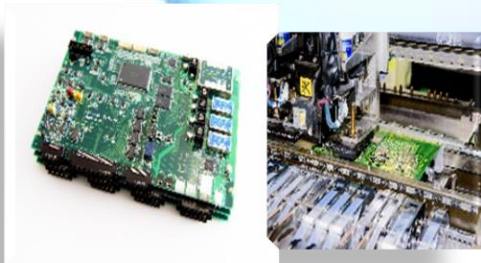
外注加工

万全の体制で、確かな品質と生産力をサポート。

機械加工、板金加工、樹脂成型加工



多様なアイテムを生み出す、 優れた ものづくり力



基板実装

先端技術で高精度・高密度
高速性を実現。

手付け実装、マウンタ実装、
コーティング塗布

組立・調達

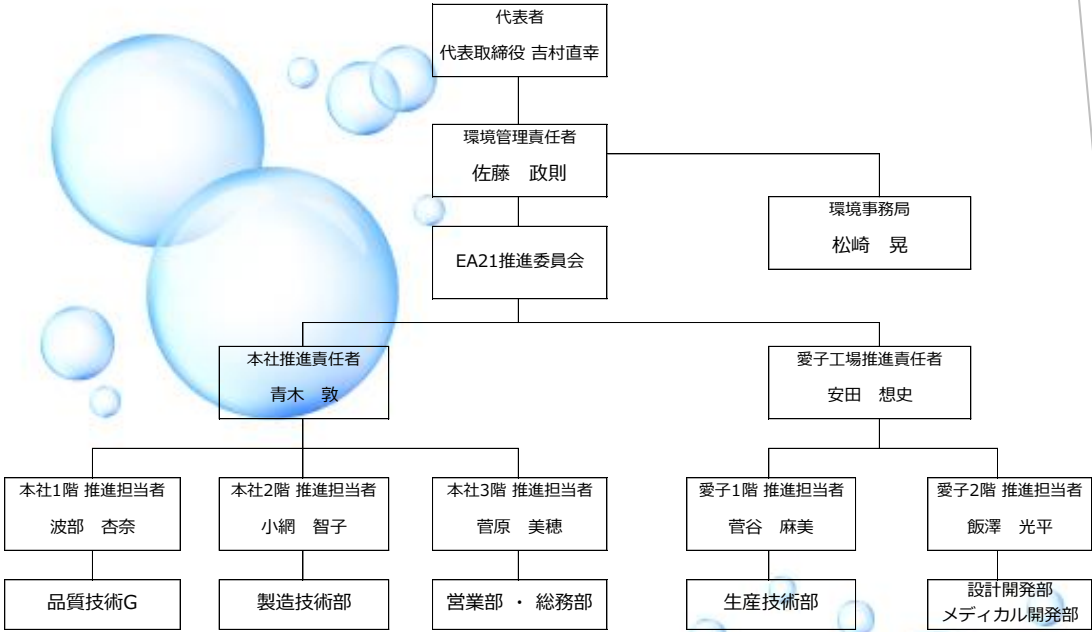
チームを活かして確かな製品
をお届け。

組立、調整、治工具、デバック
検査

4、実施体制

エコアクション21 実施体制

- 制定日：令和2年10月1日
- 改訂日：



	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間の準備をする ・実施体制を構築する（組織図及び役割・責任・権限 / 環境管理者の任命） ・経営上の課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び 全従業員への周知をする ・環境経営目標・環境経営計画を承認する ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施する
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理を行う（代表者よりEA21の権限を委任） ・環境経営目標・環境経営計画を確認・承認する ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認する ・教育・訓練の実施を指示する ・環境経営の取組結果を代表者へ報告する
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21の推進をする ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施をする ・環境経営目標、環境経営計画の原案作成をする ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び表に基づく遵守評価の実施をする ・環境経営の実績集計をする ・環境経営レポートの作成をする ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境関連文書・記録の管理を行う
推進責任者	・拠点において環境経営方針を周知をする ・拠点において環境システムを実施する ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
推進担当者	・フロアに関連する環境経営目標及び計画の実施・確認・評価及び達成状況の報告 ・実施上フロアの問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針を理解し、環境への取組の重要性を自覚する ・EA21で決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営へ参加する

5、環境経営目標と環境経営計画

期間：2021年4月～2022年3月

〈 環境経営目標 〉

項目	基準年度	実績値	環境経営目標（2021年4月1日～2022年3月31日まで）		中期経営目標（期間：2022年度～2024年度）			
			内容	目標値	内容	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素排出量の削減	■二酸化炭素排出量	2019年 128,407.82 kg-CO2	基準年度実績の2%削減	125,840.00 kg-CO2	基準年度実績の3%削減	3%削減		
	■電気使用量の削減	2019年 84,239.76 kg-CO2	基準年度実績の2%削減	82,550.00 kg-CO2	基準年度実績の3%削減	3%削減		
	■ガソリン使用量の削減	2019年 37,556.51 kg-CO2	基準年度実績の2%削減	36,800.00 kg-CO2	基準年度実績の3%削減	3%削減		
廃棄物排出量の削減	■一般廃棄物排出量把握	-	可燃ごみ、ペットボトル・缶、紙	-	基準年度および目標削減の設定	-		
	■コピー用紙の削減	2020年 348,903 枚	基準年度実績の3%削減	338,400 枚	基準年度実績の4%削減	4%削減		
	■産業廃棄物の削減	2019年 2,785.00 kg	基準年度実績の3%削減	2,700.00 kg	基準年度実績の4%削減	4%削減		
	■有価リサイクル	-	金属くず類、基板、雑線の売却	-	基準年度およびリサイクル率の設定	-		
製品サービス関連	■顧客クレームの削減	2019年 122件	基準年度実績の35%削減	79件	基準年度実績の40%削減	40%削減		
	■コミュニケーション向上	2020年 年/1回	環境教育の実施	年/2回	環境教育の実施	年/2回		
その他	■地域貢献活動	2020年 年/0回	会社周辺清掃活動	月/1回	会社周辺清掃活動	月/1回		

※環境への取組の自己チェック表より重要項目を選定

※2023年度以降の中期経営目標は2022年3月策定

〈 環境経営計画 〉

環境目標	活動・取組項目	活動内容 (どのように)	実施時期 (いつまでに)	該当場所・部署 (どこで)	担当者 (だれが)
二酸化炭素排出量	■電気使用量の削減	■不要エリア消灯の継続	通年	全社	全員
		■エアコン・換気扇のフィルター清掃	6月、12月	全社	掃除担当
		■ノーマル作業の継続	通年	全社	全員
		■空調の適温化（設定温度管理の徹底）	夏季、冬季	全社	GM、Mg
		■デマンド監視を利用した電力管理	通年	本社	EA21事務局
	■ガソリン使用量の削減	■エコドライブの推進（車内掲示）	通年	全社有車	車両運転者全員
		■車両点検の実施（空気圧、摩耗点検）	毎月	全社有車	点検担当者
廃棄物	■一般廃棄物の削減	■マイ箸、マイ水筒、マイバックの推進	通年	全社	EA21推進員
		■分別の徹底（可燃ごみ、紙リサイクル）	通年	廃棄物置場	全員
		■コピー用紙削減（裏紙利用・2アップ印刷）	通年	全社	全員
		■ペーパーレスの推進（各書類・資料の電子化）	通年	全社	全員
		■排出量の把握（可燃、缶・ペット、紙）	通年	全社	EA21推進員
	■産業廃棄物の削減	■分別の徹底（廃棄物、リサイクル）	通年	廃棄物置場	全員
		■廃棄物の資源化（基板、金属リサイクル）	通年	廃棄物置場	全員
		■各作業工程での廃棄材料の削減	通年	全社	全員
水	■水道使用量の削減	■水使用時の節水推進の継続	通年	全社	全員
その他	■地域貢献・環境保全	■会社周辺道路の清掃活動の実施	毎月	会社周辺	担当者
	■環境教育の実施	■全社員へ環境に関する教育を実施	8月、2月	全社	EA21推進員
	■環境への意識向上	■環境に関するアンケートの実施	7月	全社	EA21推進員

6、環境経営目標・計画の実績と評価



①二酸化炭素排出量の削減

～二酸化炭素排出量～

■達成状況評価 ◎：非常に良い
○：良い

△：基準年度並み～やや悪い

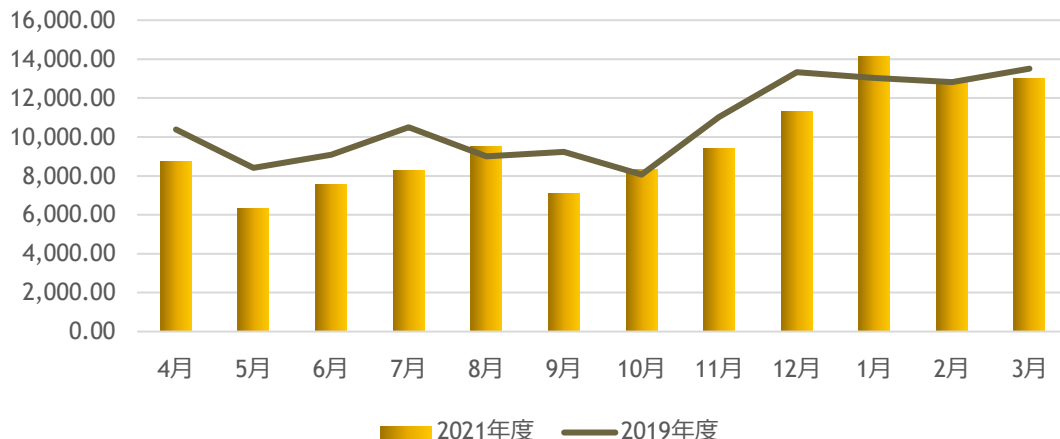
×：悪い

項目	基準年度	実績値	環境経営目標（2021年4月1日～2022年3月31日まで）		達成状況	評価 / 対策等
			内容	目標値		
■二酸化炭素排出量	2019年	128,407.82 kg-CO2	基準年度実績の2%削減	125,840.00 kg-CO2	実績 116,553.01 kg-CO2 基準年度対比 9.2%減	◎ ガソリン使用量減が大きく寄与 また、電気業者の排出係数が下がり 削減へつなげた

Kg-CO2	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2021年度	8,760.01	6,313.64	7,579.54	8,253.48	9,485.10	7,121.91	8,321.20	9,404.68	11,319.24	14,150.26	12,852.77	12,991.18	116,553.01
2019年度	10,384.27	8,410.65	9,081.26	10,505.98	8,996.62	9,237.84	8,071.72	11,023.32	13,327.13	13,041.21	12,817.59	13,510.23	128,407.82

月別 CO2排出量

単位/kg-co2



* 電気の二酸化炭素排出係数は、令和1年度のエネサーブ（株）の電力調整後排出係数 0.636 k-CO2/kwh を使用しています。



評価) 目標値からも約9,287kg-CO2削減することができました。

電力会社の排出係数が下がったのに加え、今年度は社有車のガソリン使用量の削減が大きく寄与しています。

月別では、8月、10月、1月、2月が基準年度に比べ増加しました。8月は製品及び工具への影響を考慮し、除湿対策として除湿器、エアコンの稼働を上げたため増加となりました。また、冬季はシーズンを通して基準年度より気温が低く暖房の稼働が上がり増加となっています。※灯油使用量も約2倍になっています。

CO2全体での排出量構成比では、電気71.5%、ガソリン24.5%、軽油2.3%、灯油1.7%、LPG0.1%になっており、排出量の大半を占める電気・ガソリンは基準年度の構成比からは、電気5.9%Up、ガソリン4.7%downとなりました。

CO2削減に関しては、電気・ガソリン使用量をいかに削減するかが重要ポイントであり、継続的に節電、エコ運転の推進活動に取り組んでいます。

～電気使用量の削減～

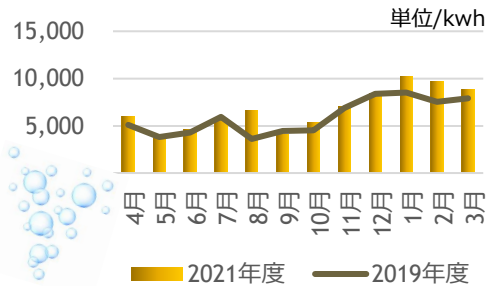
- 達成状況評価
- ◎：非常に良い
 - ：良い
 - △：基準年度並み～やや悪い
 - ×：悪い

項目	基準年度	実績値	環境経営目標（2021年4月1日～2022年3月31日まで）		達成状況	評価 / 対策等	
			内容	目標値			
電気使用量の削減	2019年	84,239.76 kg-CO2	基準年度実績の2%削減	82,550.00 kg-CO2	実績 83,308.37 kg-CO2 基準年度対比 1.1%減	○	基準年度より冬季シーズン気温が低い日が続き、暖房の稼働が上がった

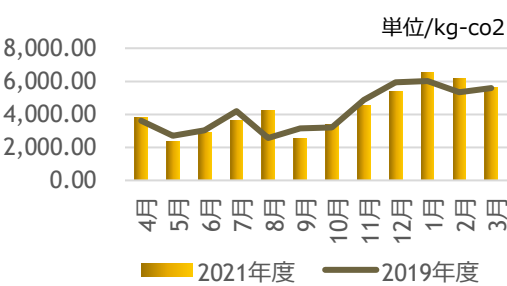
本社/kwh	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2021年度	5,995	3,683	4,602	5,737	6,640	4,035	5,321	7,100	8,483	10,242	9,727	8,807	80,372.00
2020年度	7,754	3,659	3,842	5,041	7,220	4,111	4,660	6,555	10,586	12,072	10,067	7,358	82,925.00
2019年度	5,115	3,828	4,289	5,942	3,628	4,448	4,533	6,886	8,395	8,520	7,555	7,919	71,058.00

kg-CO2/kwh	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2021年度	3,812.82	2,342.39	2,926.87	3,648.73	4,223.04	2,566.26	3,384.16	4,515.60	5,395.19	6,513.91	6,186.37	5,601.25	51,116.59
2020年度	5,482.08	2,586.91	2,716.29	3,563.99	5,104.54	2,906.48	3,294.62	4,634.39	7,484.30	8,534.90	7,117.37	5,202.11	58,627.98
2019年度	3,616.31	2,706.40	3,032.32	4,200.99	2,565.00	3,144.74	3,204.83	4,868.40	5,935.27	6,023.64	5,341.39	5,598.73	50,238.02

本社 電気使用量



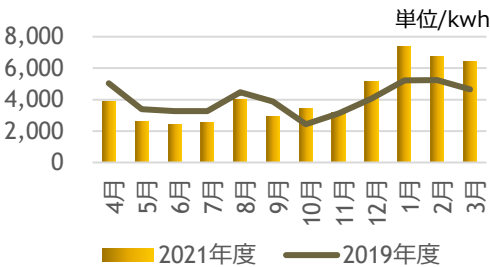
本社 CO2排出量



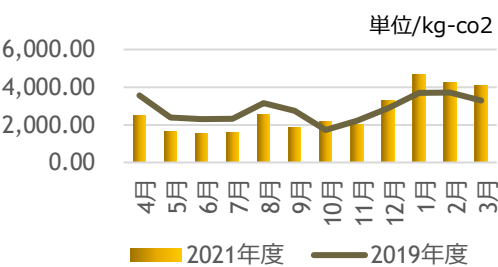
愛子/kwh	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2021年度	3,916	2,613	2,409	2,547	3,994	2,927	3,450	3,148	5,151	7,347	6,707	6,407	50,616.00
2020年度	4,421	3,141	2,631	2,602	2,767	4,141	2,846	2,707	4,006	6,483	5,987	5,271	47,003.00
2019年度	5,029	3,389	3,267	3,279	4,466	3,883	2,443	3,132	4,071	5,229	5,247	4,658	48,093.00

kg-CO2/kwh	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2021年度	2,490.58	1,661.87	1,532.12	1,619.89	2,540.18	1,861.57	2,194.20	2,002.13	3,276.04	4,672.69	4,265.65	4,074.85	32,191.77
2020年度	3,125.65	2,220.69	1,860.12	1,839.61	1,956.27	2,927.69	2,012.12	1,913.85	2,832.24	4,583.48	4,232.81	3,726.60	33,231.13
2019年度	3,555.50	2,396.02	2,309.77	2,318.25	3,157.46	2,745.28	1,727.20	2,214.32	2,878.20	3,696.90	3,709.63	3,293.21	34,001.74

愛子工場 電気使用量



愛子工場 CO2排出量



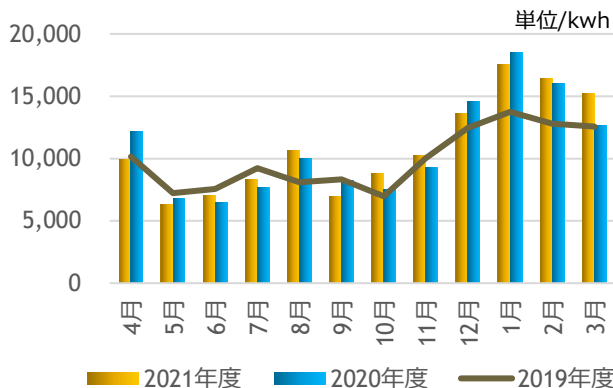
評価) 使用量全体としては基準年度より増加となりました。特に冬季の11月頃から3月にかけては基準年度比 本社112.9%、愛子工場128.9%でした。基準年度の冬季はシーズン通して暖冬であり、社屋周辺でもほとんど積雪がなかったものの、今シーズンにかけては気温が低い日が続き、暖房の稼働が上がったことが要因となっています。

また本社に関しては、8月に製品・工具の湿度対策により除湿器・エアコンの稼働が上がったことが要因となっています。

CO2排出量に関しては、契約電力会社の電力調整後排出係数が 0.707より0.636 k-CO2/kwh へ下がったことにより、使用量は上がっているが排出量が減った結果となりました。

電気使用量 合計

kwh	合計
2021年度	130,988
2020年度	129,928
2019年度	119,151



直近3年間の電気使用量を比較

年計では前比100.8%、前々比115.4%になっており増加傾向にあります。特に全体から見ても冬場の使用量が大きく、その年の気候に大きく影響されています。

引き続き、節電活動に取組み削減へつなげていきます。



～ガソリン使用量の削減～

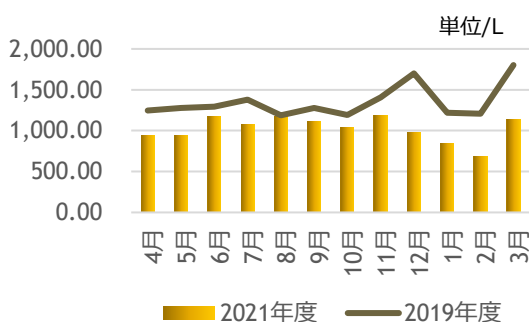
■達成状況評価
 ◎：非常に良い
 ○：良い
 △：基準年度並み～やや悪い
 ×：悪い

項目	基準年度	実績値	環境経営目標 (2021年4月1日～2022年3月31日まで)		達成状況	評価 / 対策等
			内容	目標値		
ガソリン使用量の削減	2019年	37,556.51 kg-CO2	基準年度実績の2%削減	36,800.00 kg-CO2	実績 28,526.12 kg-CO2 基準年度対比 24.0%減	◎ 基準年度より2台増になっているがハイブリット車、3台増も寄与

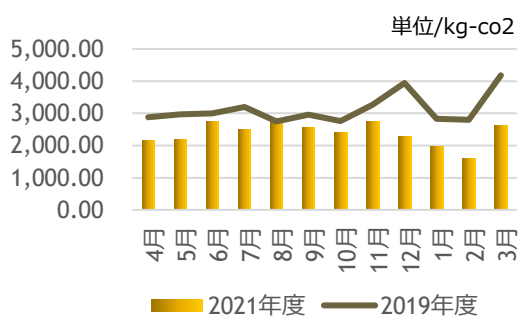
L	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2021年度	937.14	943.13	1,178.61	1,081.45	1,169.20	1,105.25	1,044.10	1,188.98	978.41	845.35	689.03	1,135.09	12,295.74
2019年度	1,244.60	1,279.14	1,293.89	1,380.13	1,187.71	1,277.25	1,192.05	1,407.99	1,700.13	1,218.50	1,205.25	1,801.51	16,188.15

kg-CO2/L	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2021年度	2,174.16	2,188.06	2,734.38	2,508.96	2,712.54	2,564.18	2,422.31	2,758.43	2,269.91	1,961.21	1,598.55	2,633.41	28,526.10
2019年度	2,877.47	2,967.60	3,001.82	3,201.90	2,755.49	2,963.22	2,765.56	3,266.54	3,944.30	2,826.92	2,796.18	4,179.50	37,546.50

ガソリン使用量



ガソリン CO2排出量



評価) 使用量及びCO2排出量ともに年間を通して減少となりました。台数的には基準年度より2台増えていますが、ハイブリット車を導入したことが減少に繋がっています。

また、今年度はハイブリット車1台、軽自動車1台 計2台の乗換えがあり、車両自体の燃費も向上しています。

一昨年、会社全体で実施した環境教育(エコドライブ)は多少なりとも運転者の意識を高められたと思います。また、社有車の簡易点検を実施しており タイヤ空気圧・摩擦など細かな管理が燃費向上の一因となっています。



②廃棄物排出の削減



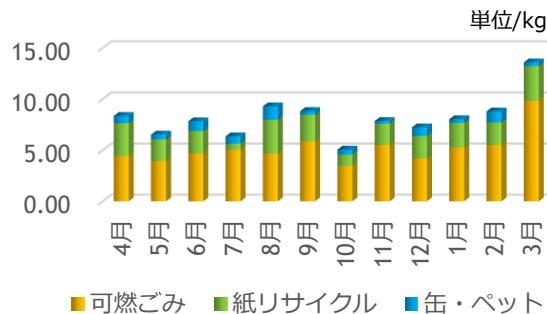
～一般廃棄物排出量把握～

■達成状況評価 ◎：非常に良い
○：良い
△：基準年度並み～やや悪い
×：悪い

項目	基準年度	実績値	環境経営目標（2021年4月1日～2022年3月31日まで）		達成状況	評価 / 対策等
			内容	目標値		
■一般廃棄物排出量把握	-	-	可燃ごみ、ペットボトル・缶、紙	-	・可燃ごみ 62.52Kg ・ペット・缶 7.92Kg ・紙リサイクル 27.4Kg	◎ 年間を通し、排出量把握に努めた 次年度は目標を設定し削減に努める

kg	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ごみ	4.44	3.96	4.68	5.04	4.68	5.88	3.48	5.52	4.20	5.28	5.52	9.84	62.52
紙リサイクル	3.20	2.10	2.20	0.60	3.30	2.60	1.10	2.10	2.20	2.40	2.20	3.40	27.40
缶・ペット	0.72	0.48	0.96	0.72	1.32	0.36	0.48	0.24	0.84	0.36	1.08	0.36	7.92
合計	8.36	6.54	7.84	6.36	9.30	8.84	5.06	7.86	7.24	8.04	8.80	13.60	97.84

一般廃棄物 排出量



評価) 年間の排出量把握につとめました。

本社・愛子工場合計で月平均の排出量は下記の通りです。

可燃ごみ (43.4袋)、紙リサイクル (22.8袋)
缶・ペット (5.5袋)



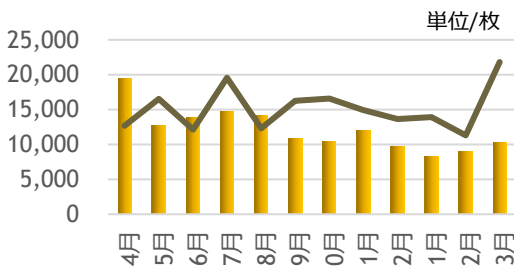
～コピー用紙の削減～

項目	基準年度	実績値	環境経営目標（2021年4月1日～2022年3月31日まで）		達成状況	評価 / 対策等
			内容	目標値		
■コピー用紙の削減	2020年	348,903 枚	基準年度実績の3%削減	338,400 枚	実績 281,929枚 基準年度対比 19.2%減	◎ 集議システム、経費精算システム 発注システム等の書類電子化が 大きく寄与

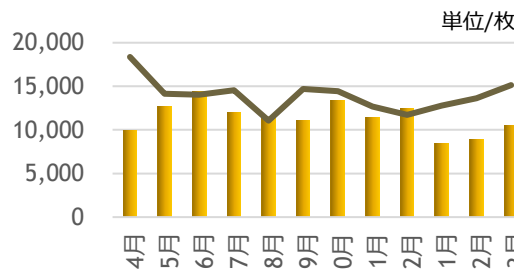
本社/枚	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2021年度	19,399	12,648	13,857	14,669	14,168	10,849	10,487	11,985	9,794	8,314	9,043	10,319	145,532
2020年度	12,712	16,543	12,120	19,551	12,324	16,279	16,570	14,957	13,636	13,906	11,331	21,792	181,721

愛子/枚	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2021年度	9,938	12,739	14,364	11,967	11,406	11,025	13,305	11,401	12,481	8,426	8,885	10,460	136,397
2020年度	18,361	14,133	14,028	14,536	11,075	14,696	14,441	12,660	11,713	12,770	13,633	15,136	167,182

本社 コピー用紙使用量



愛子 コピー用紙使用量



評価) 削減枚数 本社36,189枚、愛子工場30,785枚となっており、合計 66,974枚となっています。大きくは本社、愛子工場ともに各システム導入でのペーパーレス化促進による効果です。(ワークフローシステム、経費清算管理システム、注文書発行電送システム)



～産業廃棄物の削減～

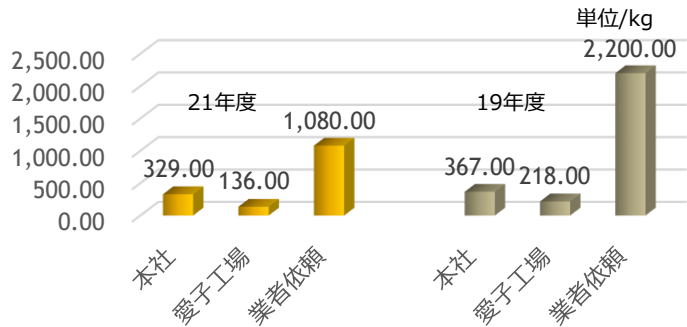
■達成状況評価 ◎：非常に良い
○：良い
△：基準年度並み～やや悪い
×：悪い

項目	基準年度	実績値	環境経営目標（2021年4月1日～2022年3月31日まで）		達成状況	評価 / 対策等	
			内容	目標値			
■産業廃棄物の削減	2019年	2,785.00 kg	基準年度実績の3%削減	2,700.00 kg	実績 1,545.0kg 基準年度対比 44.5%減	◎	今年度より、分別を徹底し有価物をリサイクル化した

21年度 / kg	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本社	36.00	30.00	22.00	12.00	40.00	27.00	7.00	2.00	32.00	2.00	53.00	66.00	329.00
愛子工場	12.00	10.00	10.00	10.00	6.00	12.00	10.00	16.00	14.00	10.00	10.00	16.00	136.00
業者依頼	0.00	0.00	410.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	670.00	1,080.00

19年度 / kg	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2019年度	83.00	25.00	41.00	38.00	29.00	27.00	24.00	20.00	32.00	14.00	17.00	17.00	367.00
愛子工場	60.00	20.00	11.00	15.00	12.00	11.00	21.00	14.00	11.00	13.00	14.00	16.00	218.00
業者依頼	0.00	0.00	180.00	0.00	0.00	60.00	0.00	1,580.00	0.00	0.00	0.00	380.00	2,200.00

産業廃棄物 総排出量



評価) 今年度より、産業廃棄物の分別を徹底し、昨年まで廃棄処分していた有価物のリサイクルを開始しました。結果、廃棄物の削減へ繋がっています。



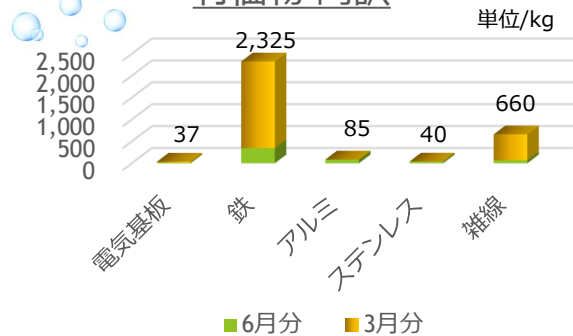
～有価リサイクル～

項目	基準年度	実績値	環境経営目標（2021年4月1日～2022年3月31日まで）		達成状況	評価 / 対策等	
			内容	目標値			
■有価リサイクル	-	-	金属くず類、基板、雑線の売却	-	実績 再資源化量 3,147.0kg (リサイクル率 67.1%)	◎	今年度より、有価リサイクル可能な業者と取引を開始した

有価物内訳

kg	電気基板	鉄	アルミ	ステンレス	雑線	合計
6月分	17	345	85	40	70	557
3月分	20	1,980	0	0	590	2,590
合計	37	2,325	85	40	660	3,147

有価物 内訳



評価) 今年度より、有価リサイクル可能な業者と取引を開始しました。今年度は6・3月に回収を依頼しました。鉄類が総量の7割を占めており、雑線も2割になっています。また、全体の排出量に対しリサイクル率は67.1%となっています。引き続き、分別をおこない有価物のリサイクル化に取り組んでいきます。

③製品サービス関連



～顧客クレームの削減～

■達成状況評価 ◎：非常に良い
○：良い
△：基準年度並み～やや悪い
×：悪い

項目	基準年度	実績値	環境経営目標（2021年4月1日～2022年3月31日まで）		達成状況	評価 / 対策等
			内容	目標値		
■顧客クレームの削減	2019年	122件	基準年度実績の35%削減	79件	実績 74件 基準年度対比 39.3減(48件減)	◎ 社内及び外注クレーム共に件数減と、なっており特に社内クレームは半分以下になっている

評価) 目標値を達成することができました。基準年度からは39.3%減と48件減らすことができました。社内及び外注クレーム共に発生件数減になっており、特に社内クレームは半分以下になりました。引き続き、品質技術グループと連携して顧客クレームの低減を図り、修理工程や工数などで発生するムダな電気使用量と廃棄物を減らすことで、環境への負荷軽減を強化します。



～その他～

項目	基準年度	実績値	環境経営目標（2021年4月1日～2022年3月31日まで）		達成状況	評価 / 対策等
			内容	目標値		
■コミュニケーション向上	2020年	年/1回	環境教育の実施	年/2回	節電DVD 1回の実施	△ 次年度は8月、2月 2回の開催計画 現在教材検討中
■地域貢献活動	2020年	年/0回	会社周辺清掃活動	月/1回	悪天候以外、毎月実施	◎ 実施することが出来た 今後、仙台まち美化サポートへ登録 検討中

評価) コミュニケーション向上ということで環境教育を実施しました。年2回の目標としていましたが1回のみの開催となりました。テーマは「自宅で出来る省エネ」ということで普段の生活の中で出来る省エネを学んでいます。社内でも取組めそうな内容もあり、実践できるものは行っています。また、次年度の環境教育は半期に1回 年2回の実施をおこなう予定です。

地域貢献活動として今年度は、会社周辺清掃活動を全従業員での割当てを作成し毎月実施しました。今後も継続して地域貢献活動をおこなっていきます。また、今期は市で行っている「仙台まち美化サポート・プログラム」へ登録申請し、さらに活動範囲を拡大していきます。



仙台まち美化サポートプログラムとは...



一般的には「アダプト・プログラム」と言われ参加する団体と市が活動内容などについて、あらかじめ覚書を交わし、市が管理する道路や公園などの清掃や除草等の活動をボランティアにより定期的・継続的に行うもので、仙台市だけではなく、国をはじめとして、他の多くの自治体でも取組みを始めており、市民・事業者と行政のパートナーシップで取組む、新しい美化システム。

7、取組み内容と評価

①二酸化炭素排出量の削減

(結果欄 / ○:実施済)

環境目標	活動・取組項目	活動内容 (どのように)	実施時期 (いつまでに)	該当場所・部署 (どこで)	担当者 (だれが)	結果	
						2021/4- 2021/9	2021/10- 2022/3
二酸化炭素排出量	■電気使用量の削減	■不要エリア消灯の継続	通年	全社	全員	○	○
		■エアコン・換気扇のフィルター清掃	6月、12月	全社	掃除担当	×	○
		■ノー残業デーの継続	通年	全社	全員	○	○
		■空調の適温化(設定温度管理の徹底)	夏季、冬季	全社	GM、Mg	△	○
		■デマンド監視を利用した電力管理	通年	本社	EA21事務局	△	△
	■ガソリン使用量の削減	■エコドライブの推進(車内掲示)	通年	全社有車	車両運転者全員	×	×
		■車両点検の実施(空気圧、摩耗点検)	毎月	全社有車	点検担当者	○	○

電気・ガソリン使用量の削減

- 全社統一したPOPを掲示し継続的に「節電」を呼びかけました！
- 年末大掃除にかけ、エアコン・換気扇・加湿器のフィルター清掃を実施しました！
- 温湿度計、サーキュレーターを設置し室内温度の適温化に努めました！
- 従業員駐車場にソーラー式LEDセンサーライトを設置致しました！
- 社有車簡易点検を毎月実施しております。

車両点検表

車両点検表					
年 月 日 ()					
所 属	部	グループ	線路	所属長	担当
氏 名	仙台 501 & 3640				
車両番号	トヨタ カラーフローレーター				
車 種					
点検箇所	項目	チェック	備考		
ブレーキ	ブレーキの効力が十分か				
	サイドブレーキの効力が十分か				
エンジン	エンジンがかかるか、また異音はないか				
	空気が適切か				
タイヤ	亀裂や損傷がないか				
	溝に摩耗がないか				
	ホイールの廻りがスムーズか				
ヘッドライト	点灯するか				
	異音はないか				
ウィンカー	正常に点滅するか				
	異音はないか				
ワイパー	拭き残しがないか				
	ワイパードライヤーの動作が正常か				
その他	車内に忘れ物はないか				
	車内のゴミ・汚れはないか				
	洗車(水洗い)をおこなったか				

～ 車両点検実施ルール ～

- 各社有車管理部門が責任を持って車両点検を実施する
- 点検実施は毎月第4週目に洗車・清掃を含め実施する
 - ※ 日曜日は休日で実施しない
 - ※ 実施後、チェック欄へチェックする
- 運行へ入る前に必ず異音がないか、点検後に入庫する。
 - ※ 洗車は基本、月1回点検時に同時に行うが雨天・暴風等によっては数回実施可能とする
 - ※ 洗車は水洗い又はシャワー洗車(セルフ洗車機が望ましい)
 - ※ 車内清掃はコンスタントに実施する各担当部署で行う(掃除機掛け、水拭き等)
- 車両点検表は点検後、所属長に提出し、所属長が点検結果を確認する
 - ※ 担当日、所属長印を忘れずに押印する
- 点検表は総務で車庫管理用ファイル管理をする



↑ 温湿度計

← サーキュレーター

ソーラー式LEDセンサーライト



～ 従業員駐車場 ～



車両点検表を使用して、日々安全運転が出来るよう管轄部署が毎月点検をしています！！
もちろん空気圧のチェックもしていますよ。

従業員の声もあり
ソーラー式LEDセンサーライト5台を設置いたしました。
意外と明るい！イノシシ対策にもなるかも…です。

② 廃棄物の削減

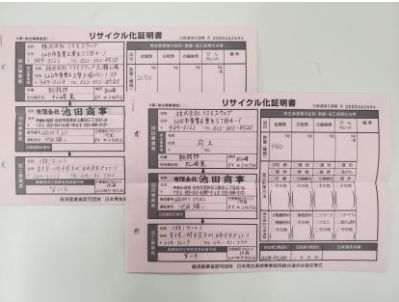
(結果欄 / ○:実施済)

環境目標	活動・取組項目	活動内容 (どのように)	実施時期 (いつまでに)	該当場所・部署 (どこで)	担当者 (だれが)	結果	
						2021/4- 2021/9	2021/10- 2022/3
廃棄物	■一般廃棄物の削減	■マイ箸、マイ水筒、マイバックの推進	通年	全社	EA21推進員	×	×
		■分別の徹底(可燃ごみ、紙リサイクル)	通年	廃棄物置場	全員	○	○
		■コピー用紙削減(裏紙利用・2アップ印刷)	通年	全社	全員	○	○
		■ペーパーレスの推進(各書類・資料の電子化)	通年	全社	全員	○	○
		■排出量の把握(可燃、缶ベツ、紙)	通年	全社	EA21推進員	○	○
	■産業廃棄物の削減	■分別の徹底(廃棄物、リサイクル)	通年	廃棄物置場	全員	○	○
		■廃棄物の資源化(基板、金属リサイクル)	通年	廃棄物置場	全員	○	○
		■各作業工程での廃棄材料の削減	通年	全社	全員	○	○
		■マニフェスト・契約書類の管理	通年	総務	EA21事務局	○	○

一般・産業廃棄物の削減



- ごみ廃棄のポスターを掲示し、継続して廃棄物抑制をおこないました！
- 裏紙 利用BOXを設置し裏紙使用を継続して推進しました！
- 産廃置場の区画整理、分別区分を改善・実施しました！
- 有価物のリサイクル化を推進致しました。



・リサイクル化証明証

・基板、雑線、鉄類
(有価物)



今年度より有価物のリサイクル化に取り組み廃棄物削減を促進しました。



コピー用紙裏紙・再利用BOX
複合機すぐ横に設置している
ので分かりやすい！！



ごみ袋パンパンポスター
ごみ袋単価が記載されていて
分かりやすい！！

③水使用量の削減

(結果欄 / ○:実施済)

環境目標	活動・取組項目	活動内容 (どのように)	実施時期 (いつまでに)	該当場所・部署 (どこで)	担当者 (だれが)	結果	
						2021/4- 2021/9	2021/10- 2022/3
水	■水道使用量の削減	■水使用時の節水推進の継続	通年	全社	全員	○	○



● 全社統一した「節水」POPを掲示し継続して呼びかけました！

生活用水が主なため、社員への小まめな節水を呼びかけました。トイレの流量調整は、社屋配管の関係で、一定水压の維持必須のため現状維持としました。



節水POPの掲示

④地域貢献・環境教育

(結果欄 / ○:実施済)

環境目標	活動・取組項目	活動内容 (どのように)	実施時期 (いつまでに)	該当場所・部署 (どこで)	担当者 (だれが)	結果	
						2021/4- 2021/9	2021/10- 2022/3
その他	■地域貢献・環境保全	■会社周辺道路の清掃活動の実施	毎月	会社周辺	担当者	○	○
	■環境教育の実施	■全社員へ環境に関する教育を実施	8月、2月	全社	EA21推進員	×	△
	■環境への意識向上	■環境に関するアンケートの実施	7月	全社	EA21推進員	×	×



● 会社周辺道路の清掃活動を実施しました！

● DVD「自宅でも出来る省エネ」を視聴し環境教育を実施しました

コスモスウェブお掃除隊 参上！！



DVD環境教育



普段の生活の中で出来る季節ごとの省エネを学びました！
換気など、会社でも出来る内容があったので、ぜひ実践していこうと思います。

8、環境関連法規等 遵守状況（1）

法令等の名称	条項等	内 容	要求事項・適用範囲等	対象施設・活動等	管理責任者	遵守状況
<環境基本法等>※一般的な努力義務を定めている法律（罰則規定無し）						
■環境基本法						
第1章 総則	法8	事業者の責務	1) 事業活動に伴って生ずるばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる。 2) 事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずる。 3) 物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努める。 4) 事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策に協力する。	全社	資料G 2021/6/8 佐藤(政)	令3年4月1日改正
■循環型社会形成推進基本法						
第1章 総則	法11	事業者の責務	1) 循環資源の循環的な利用を行うことができる事業者は、その事業活動を行うに際しては、これについて適正に循環的な利用を行う。 2) 事業者は、その事業活動に際しては、再生品を使用すること等により循環型社会の形成に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する循環型社会の形成に関する施策に協力する。	全社	資料G 2021/6/8 佐藤(政)	
■地球温暖化対策推進法（地球温暖化対策の推進に関する法律）						
第1章 総則	法5	事業者の責務	事業活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置（他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与するための措置を含む）を講ずるように努めるとともに、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策に協力する。	全社	資料G 2021/6/8 佐藤(政)	令3年4月23日改正
■国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）						
第1章 総則	法5	事業者の責務	物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合には、できる限り環境物品等を選択するよう努める。	全社	資料G 2021/6/8 佐藤(政)	令3年3月22日改正
■環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）						
第1章 総則	法4	事業者の責務	事業活動に関し、環境情報の提供を行うように努めるとともに、他の事業者に対し、投資その他の行為をするに当たっては、当該他の事業者の環境情報を勘案してこれを行うように努める。	全社	資料G 2021/6/8 佐藤(政)	令2年9月30日改正
■廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
【目的】廃棄物の排出抑制、適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等を行うことにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ること。						
【自ら排出する場合を想定】						
●全般	法3条	自己処理の原則	事業活動に伴い発生した廃棄物は自らの責任で適正に処理すること。	廃棄物の管理	総務部 2021/06/08 青木	総務部 2021/6/30 松崎
	法5条	清潔の保持	土地の占有者（管理者）は、管理している土地、建物を清潔に保つこと。			
●廃棄物の保管基準	法12条他	保管基準	所有占有する土地に不正に処理された廃棄物を発見したときは速やかに県知事に通報する。	廃棄物保管場所	総務部 2021/06/08 青木	総務部 2021/6/30 松崎
	令6、則8	掲示板	産業廃棄物が運搬までの間、保管基準に従い、保管すること。 周囲に囲いを設け、見やすいところに掲示板（規定の大きさ并表示内容）を設置。（対象：産業）			
水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯・水銀電池等） ※水銀電池…品番：NR～orMR～、蛍光灯…品番：F～orEF～			・他の物と混合するおそれがないように仕切りを設ける等の措置をとること ・掲示板中、産業廃棄物の種類欄に「水銀使用製品産業廃棄物」が含まれていること	一般廃棄物の管理	総務部 2021/06/08 青木	総務部 2021/6/30 松崎
●一般廃棄物の処理	法6条の2	市町村の処理	一般廃棄物の分別、保管等を行い、市町村に協力する義務がある。			
	令4条の4	処理の委託	一般廃棄物の運搬、処分を他人に委託する場合、許可された業者に委託すること	産業廃棄物の管理	総務部 2021/06/08 青木	総務部 2021/6/30 松崎
●産業廃棄物の処理	則1条の17		委託業者の事業の範囲を許可証により確認すること。			
	法11条	自己処理の原則	事業者は、産業廃棄物を自ら処理しなければならない。	産業廃棄物の管理	総務部 2021/06/08 青木	総務部 2021/6/30 松崎
●委託契約書	法12条他	委託基準	運搬・処分・再生を委託するときは、許可を受けた処理業者等であること。 委託業者の事業の範囲を許可証により確認すること。 委託契約は、収集運搬業者及び処分業者と別々に行うこと。 水銀使用製品産業廃棄物の廃棄については、業の許可（取り扱う廃棄物の種類）に「水銀使用製品産業廃棄物」が含まれていること			
		処理状況の確認	委託先の中間処理施設や最終処分場について、委託した産業廃棄物が適切に処理されているかを確認する。	マニフェストの管理	総務部 2021/06/08 青木	総務部 2021/6/30 松崎
●産業廃棄物管理票	令6条の2	委託契約書の発行	委託契約は、必要な添付書類（則8条の4）を添えて、書面により行う。			
	法12条の3	管理票の交付	・産廃の運搬、処分を委託する場合には管理票を交付する。 （廃棄物の種類ごとに発行） ・水銀使用製品産業廃棄物の廃棄については、産業廃棄物の種類欄に「水銀使用製品産業廃棄物」が含まれること、その数量を明記すること	マニフェストの管理	総務部 2021/06/08 青木	総務部 2021/6/30 松崎
		最終処分の確認	排出した産業廃棄物の最終処分をE票の返送で確認する。			
●委託契約書	則8条の23	調査と報告	90日以内にB2票、D票が返却されない場合、管理票交付後180日経過後もE票の返却がない場合、委託先に調査後、県知事へ報告提出する。	マニフェストの管理	総務部 2021/06/08 青木	総務部 2021/6/30 松崎
	則8条の25	保管期間	管理票は5年間以上、適切に保管する。			
●委託契約書	則8条の27	管理票の返却	運搬を終了した日から原則10日以内にB2票が返送されていること。	マニフェストの管理	総務部 2021/06/08 青木	総務部 2021/6/30 松崎
	則8条の27	知事への報告	処分を終了した日から原則10日以内にD票が返送されていること。 マニフェスト交付状況を毎年6月30日までに様式3により、県知事に報告する。			

※遵守状況：確認担当の押印＝遵守確認としています。

環境関連法規 等 遵守状況 (2)

<リサイクル関連>

■フロン排出抑制法					
【目的】フロン類の大気中への排出を抑制するため、フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に関する指針並びにフロン類及びフロン類しよう製品の製造者等並びに特定製品の管理者の責務等を定めるとともに、フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化のための措置等を講じ、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献する。					
【用語】 ■フロン類：ISO817に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定める種類。クロロフルオロカーボン(CFC)、ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)。 ■指定製品：フロン類使用製品の内、特定製品(大量に使用され、かつ、冷媒としてフロンが相当量充填されているもの)、その他、大量使用かつ相当量のフロン類が使用されているもので、フロン類の排出抑制が技術的に可能なものとして施行令で定めるもの。 ■第1種特定製品：業務用の機器であって、フロン類が充填されているエアコンディショナー並びに冷蔵庫及び冷凍機器(自動販売機を含む)(第2種特定製品を除く) ■第2種特定製品：自動車リサイクル法第2条第8項に規定する特定エアコンディショナー ■特定製品：第1種特定製品及び第2種特定製品 ■管理者：フロン類使用製品所有者その他フロン類使用製品の使用等を管理する責任を有する者					
●第1種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項	法16	簡易定期点検	3ヶ月に1回以上の頻度で、冷蔵庫及び冷凍機器の庫内温度、製品からの異音、製品外観(配管含む)の損傷、腐食、錆、油のにじみ、並びに熱交換器の霜付き等の冷媒として充填されているフロン類の漏洩の兆候の有無 ※点検の記録は、当該機器が廃棄されるまで保管する	点検表・点検記録の管理	総務部 2021/06/08 青木 総務部 2021/6/30 松崎
●第1種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項	法16	定期点検(上乗せ)	定期的に直説法や間接法による冷媒漏洩検査(定期検査)を実施すること(都道府県による勧告、命令等の対象となる義務的点検) ★定格出力7.5kw以上の冷凍冷蔵庫：1年に1回以上 ★定格出力50kw以上の空調機器：1年に1回以上 ★定格出力7.5kw～50kwの空調機器：3年に1回以上 ※フロン類及び第1種特定製品の専門点検方法について十分な知見を有する者が検査を自ら行い又は検査に立ち会うこと ※点検の記録は、当該機器が廃棄されるまで保管する	点検表・点検記録の管理	総務部 2021/06/08 青木 総務部 2021/6/30 松崎
●第1種特定製品の廃棄等実施者の引渡義務	法41	引渡義務	第1種特定製品の廃棄等を行うとする第1種特定製品の管理者(第1種特定製品廃棄等実施者)は、第1種フロン類充填回収業者に対し、充填されているフロン類を引き渡すこと	作業完了報告書の管理	総務部 2021/06/08 青木 総務部 2021/6/30 松崎
●フロン類の放出の禁止	法86	放出禁止	何人も、みだりに特定製品に充填されているフロン類を大気に出してはならない	点検表・点検記録の管理	総務部 2021/06/08 青木 総務部 2021/6/30 松崎
●特定製品の廃棄	法43条の3	書面の交付	第1種特定製品廃棄等実施者は、フロン類を第1種フロン回収業者に引き渡す場合には「書面」を交付する。	廃棄証明書 の管理	総務部 2021/06/08 青木 総務部 2021/6/30 松崎
		委託確認書	第1種特定製品廃棄等実施者は、フロン類の引き渡しを第1種フロン類引渡受託者に委託する場合には「委託確認書」を交付する。		
		保管期間	委託確認書の写し及び再委託承諾書は3年間保存する。		

■自動車リサイクル法(使用済み自動車の再資源化等に関する法律)					
【目的】使用済み自動車の引き取り及び引き渡しならびに再資源化を適正に実施し、廃棄物の減量及び再生資源及び再生部品の十分な利用を図ること。					
【自ら排出する場合を想定】					
●自動車所有者の責務	法8	引き渡し 引取証明書	使用済みとなった自動車を登録を受けた引取業者に引き渡す。 引き取り業者に引き渡す際、引取証明書の発行を受ける。	社有車の廃車	総務部 2021/06/08 青木 総務部 2021/6/30 松崎
	法73	リサイクル料金	自動車所有者は、購入時、最初の車検時、廃車時のいずれかの時点で、リサイクル費用を支払う。		
■家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)					
【目的】特定家庭用機器廃棄物の収集及び運搬ならびに再商品化の適正に実施し、廃棄物の減量及び再生資源の十分な利用を図ることにより、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与すること。					
※特定家庭用機器(令1)：①冷蔵庫・冷凍庫、②エアコン、③テレビ、④洗濯機・衣類乾燥機					
【自ら排出する場合を想定】					
●事業者及び消費者の責務	法6	長期使用 引き渡し	特定家庭用機器を長期間使用し、廃棄物の排出を抑制する。 排出する場合には、料金を支払い、再商品化実施者に適切に引き渡す。	エアコン TV等の廃棄	総務部 2021/06/08 青木 総務部 2021/6/30 松崎
	法10	家電マニフェスト	排出者は、小売り業者から、廃棄物一品ごとに必要事項を記入した特定家庭用機器廃棄物管理票(家電マニフェスト)の写しの交付を受ける。		

※遵守状況：確認担当の押印=遵守確認としています。

環境関連法規への違反事例は確認されず関係当局からの指摘はありませんでした。
また、会社周辺住民を含む社外からの苦情もありませんでした。

産業廃棄物管理票交付等状況報告書

毎年4～6月中にマニフェスト集計後、仙台市へ報告

産業廃棄物管理票交付等状況報告書

毎年4～6月中にマニフェスト集計後、仙台市へ報告

産業廃棄物置場表示

産業廃棄物置場表示

9、次年度の環境経営目標と環境経営計画

期間：2022年4月～2023年3月

〈 環境経営目標 〉

項目		基準年度	実績値	環境経営目標（2022年4月1日～2023年3月31日まで）		中期経営目標（期間：2023年度～2025年度）			
				内容	目標値	内容	2023年	2024年	2025年
二酸化炭素排出量の削減	■二酸化炭素排出量	2019年	128,407.82 kg-CO2	基準年度実績の3%削減	124,550.00 kg-CO2	基準年度を2022年度に変更 実績値からの削減			
	■電気使用量の削減	2019年	84,239.76 kg-CO2	基準年度実績の3%削減	81,710.00 kg-CO2	基準年度を2022年度に変更 実績値からの削減			
	■ガソリン使用量の削減	2019年	37,556.51 kg-CO2	基準年度実績の3%削減	36,420.00 kg-CO2	基準年度を2022年度に変更 実績値からの削減			
廃棄物排出量の削減	■一般廃棄物排出量把握	-	-	可燃ごみ、ペットボトル・缶、紙	-	基準年度を2022年度に設定 実績値からの削減			
	■コピー用紙の削減	2020年	348,903 枚	基準年度実績の4%削減	334,900 枚	基準年度を2022年度に変更 実績値からの削減			
	■産業廃棄物の削減	2019年	2,785.00 kg	基準年度実績の4%削減	2,670.00 kg	基準年度を2022年度に変更 実績値からの削減			
	■有価リサイクル	-	-	金属くず類、基板、雑線の売却	-	基準年度を2022年度に設定 リサイクル率の目標値設定			
製品サービス関連	■顧客クレームの削減	2019年	122件	基準年度実績の40%削減	48 件	基準年度を2022年度に変更 実績値からの削減			
その他	■コミュニケーション向上	2020年	年/1回	環境教育の実施	年/2回	環境教育の実施			
	■地域貢献活動	2020年	年/0回	会社周辺清掃活動	月/1回	会社周辺清掃活動			

※2023年度以降の中期経営目標は新社屋（6月末完成）の実績を含め
更新審査前2023年3月期に策定をおこなう

〈 環境経営計画 〉

環境目標	活動・取組項目	活動内容 (どのように)	実施時期 (いつまでに)	該当場所・部署 (どこで)	担当者 (だれが)
二酸化炭素排出量	■電気使用量の削減	■不要エリア消灯の継続	通年	全社	全員
		■エアコン・換気扇のフィルター清掃	6月、12月	全社	掃除担当
		■ノー残業デーの継続	通年	全社	全員
		■空調の適温化（温度管理の継続）	通年	全社	GM、Mg
		■デマンド監視を利用した電力管理	通年	本社	EA21事務局
	■ガソリン使用量の削減	■エコドライブの推進	通年	全社有車	車両運転者全員
		■車両点検の実施（空気圧、摩耗点検）	毎月	全社有車	点検担当者
廃棄物	■一般廃棄物の削減	■マイ箸、マイ水筒、マイバックの推進	通年	全社	EA21推進員
		■分別の徹底（可燃ごみ、紙リサイクル）	通年	廃棄物置場	全員
		■コピー用紙削減の継続	通年	全社	全員
		■ペーパーレスの推進	通年	全社	全員
		■排出量の把握（可燃、缶ペット、紙）	通年	全社	EA21推進員
	■産業廃棄物の削減	■分別の徹底（廃棄物、リサイクル）	通年	廃棄物置場	全員
		■廃棄物の資源化（基板、金属リサイクル）	通年	廃棄物置場	全員
		■各作業工程での廃棄材料の削減	通年	全社	全員
		■マニフェスト・契約書類の管理	通年	総務	EA21事務局
水	■水道使用量の削減	■水使用時の節水推進の継続	通年	全社	全員
その他	■地域貢献・環境保全	■会社周辺道路の清掃活動の継続	毎月	会社周辺	担当者
	■環境教育の実施	■全社員へ環境に関する教育を実施	8月、1月	全社	EA21推進員
	■環境への意識向上	■環境に関するアンケートの実施	9月、2月	全社	EA21推進員

10、代表者による全体の評価と見直し・指示

～ 全体の評価 ～

1、環境経営システムが有効に機能しているか

有効に機能していると判断する。環境活動が確実に実行されている印象。エコアクション21は他社でも認識取得が増えており、コスモスウェブの認証取得も外部に評価されているので、引き続き計画・目標を立てて実行してもらいたい。

2、環境への取組は適切に実施されているか

適切に実施されていると判断する。環境コミュニケーション記録も適切に運用されており、継続をお願いしたい。



～ 指示 ～

- ・医療機器製造を行うにふさわしい現場5Sの実施を検討してほしい
その中で、再度社内清掃方法や手順を見直してもらいたい。
- ・朝の就業前の換気は継続してもらいたい。シーズンによっては冷暖房の稼働を上げることに繋がることもあるので、その辺は臨機応変に対応してほしい。
- ・地域貢献・環境保全も引き続き継続して活動してほしい。

おわりに

私たちの仕事は、お客様のニーズに応え
可能性のお手伝いをすることです。



代表取締役社長 吉村直幸

新しい混迷の時代を迎えた昨今、私たちの周りには、これまでにない早いテンポで変化しています。国家、企業、個人のあらゆるレベルでの変革が、今日求められていると思います。

私たちは、この変化の時代こそチャンスと考え、複雑に絡み合う問題の本質をとらえ、そこから未来のあるべき姿をイメージし、その現実に向けて前向きにチャレンジしていくことを目指していきたいと思っています。

また全社員が仕事に誇りを持ち、一致団結して最新技術に挑戦し、たゆまぬ進歩の為、一人一人が努力が努力を重ねています。その為に自由な発想を生み出せる環境作りを心がけています。

時代が変われば作るものも変わってくる。時代が変わっても、社会が変わっても、製品に対する私たちの情熱と覚悟は変わりません。さらなる進化へ――

今後とも、皆様方の温かい御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

～ 私たちは資源を大切にいたします。～

by cosmosweb

最後までお読みいただき
ありがとうございました

エコアクション21
2021年度 環境レポート

対象期間（2021年4月1日～
2022年3月31日）
2022年 5月 20日発行

COSMOSWEB